

第67回全国青年大会体育の部要項

1. 目的

全国青年大会体育の部は、青年によるスポーツの普及振興を目的に実施する。

2. 期 日

2018（平成30）年11月9日（金）～12日（月）

3. 実施競技

- (1) バレーボール（9人制）（男子・女子）
- (2) バスケットボール（男子・女子）
- (3) バドミントン
- (4) 軟式野球
- (5) 卓球（男子・女子・混合）
- (6) 柔道（男子）
- (7) 剣道（男子・女子）
- (8) ボウリング（男子・女子・混合）
- (9) フットサル

4. 会 場

各種目別実施要項に定める。

5. 運営上の留意事項

地域青年の総意を結集して、本大会を成功に導くため、町村大会、郡市区大会、都道府県大会と順次盛り上がるよう工夫して、これを本大会に反映させる。郡市区ならびに町村大会においては、都道府県大会の予選を兼ね、青年の総意を結集する。都道府県大会においては、本大会の予選を兼ねて、それぞれの地域の特色ある行事を加える。なお参加者は、原則として都道府県大会で選考のうえ決定する。

6. 参加資格

- (1) 本大会の参加者とは、団長、副団長、総監督、総務、競技別監督、コーチ、アシスタントコーチ、マネージャー、スコアラー、スタッフ及び選手をいう。
- (2) 日本青年団協議会正会員または各都道府県の大会窓口からの選出または推薦を受けた者。
- (3) 参加者は医師の健康診断を受け、健康であることが証明された者とする。
- (4) 国内外で職業競技者（演技者・技術者）としての活動実績を有する者は本大会に参加できない。
- (5) 過去に国民体育大会及び各種目に定める全国競技会などへの参加実績を有する者は本大会に参加できない（詳細は各種目別実施要項を参照）。但し、国民体育大会少年の部等の出場者は本大会への参加を認める。
- (6) 前大会において本大会要項を遵守せず、不正（無資格者を出し失格した等）を行った選手は、当該種目について参加することができない。また、その選手が団体種目にエントリーしている場合は、そのチーム全員が参加できないものとする。

7. 参加条件

- (1) 参加する場合は、全国青年大会前日までに参加費、保険料・大会運営費を納入しなければならない。
- (2) 複数の種目に出場する場合、参加費に限ってはそれぞれ支払うこととする。
- (3) 団体種目に限りオーバーエイジ枠（以下、OA枠（1983（昭和58）年4月1日より前に出生

した者の参加を一部認める))の適用を認める。

8. 参加費

- (1) 参加費は各種目に該当するチーム参加費を11月8日(木)までに支払うこととする。
なお、個人戦のみに出場する種目については、3,000円(税別)を支払うものとする。
- (2) 監督及びコーチ・アシスタントコーチ・マネージャー・スコアラー・スタッフが同一種目において2チーム以上を兼務する場合でも、支払うチーム参加費に変更は無い。
- (3) 本大会の参加者は、チーム参加費とは別に大会運営費として1人500円(税込)を支払うものとする。なお、申込後における棄権者の大会運営費は返金しない。
- (4) ボウリング競技混合の部に出場するチーム選手全員が男子の部、女子の部と兼任する場合、混合の部の参加費は免除する。
- (5) 各道府県選手団役員(団長、副団長、総監督、総務)は大会運営費及び保険料のみを支払うこととし、参加費は発生しないものとする。
- (6) 写真展・生活文化展の出品者で当日選手団として参加する出品者は保険に加入すること。
- (7) 選手の棄権に伴う参加費の取り扱いについては下記の通りとする。
団体(個人)競技種目において、棄権者の発生により競技への出場が困難であり、医師の診断書が10月20日(土)までに大会本部に提出された場合、参加費の返金及び支払の取り消しを認める。

<体育の部チーム参加費>

競技種目	チーム参加費(税別)
バレーボール	30,000円
バスケットボール	30,000円
バドミントン	15,000円
軟式野球	30,000円
卓球	15,000円
柔道	20,000円
剣道男子	15,000円
剣道女子	10,000円
ボウリング(男女)	13,000円
ボウリング(混合)	10,000円
フットサル	30,000円

9. 保険

大会参加者は、全国青年大会傷害保険に加入するものとする。なお、個人の掛金は278円(税込)とする。ただし、オブザーバーも名簿(氏名および住所、生年月日)の提出により加入することができる。なお、参加選手の棄権に伴う保険料は返金しない。

10. 申込

- (1) 参加者申込は、日本青年団協議会正会員または各都道府県の大会窓口から申し込むことを原則とし、所定の申込用紙(別に定める)に記入のうえ、宅配便等の確実な方法で全国青年大会事務局あてに申し込むものとする。
- (2) 申込の締切は9月30日(日)17時必着とする。
- (3) 締切期日をすぎた後の申込および変更は一切受け付けない。ただし、以下の場合はその限りではない。
 - ①本人が病気、けがで入院するなど参加不可能の場合、医師の診断書を、10月20日(土)必着で大会本部に提出すれば参加登録は抹消する。なお、病気、けがなどの理由で参加登録抹消者が発生し、チーム全員の参加が不可能となった場合は、チーム全員の参加登録を取り消す。

- ②団体競技種目で参加登録抹消者（理由に関わらず）が発生した場合、参加者の入れ替えを認める。また、入れ替え登録は10月20日（土）必着で大会本部へ所定の様式にて郵送で申請し、なおかつ種目別監督会議での報告を義務とする。入れ替え後の氏名はプログラムには記載されない。なお、書類に不備がある場合は入替登録を認めない。なお、入れ替え登録した参加者の大会参加費及び大会運営費、保険料は発生しないものとする。
- (4) やむをえず棄権をする場合は、大会本部（試合当日は競技運営本部）まで必ず届けること。

11. 組み合わせ・対戦相手の決定

対戦相手の決定は、主催者が行う。出場チーム数によっては要項に記載された試合方法によらず、新たな試合方法を用いることもあり得る。この場合は、試合方法を10月半ばを目処に日本青年団協議会正会員または各都道府県の大会窓口連絡した上で、プログラムに記載するとともに監督会議でも発表する。詳細は各種目別要項に定める。

12. 各種目別監督会議

各種目別に実施する監督会議では参加条件、参加資格、その他要項に関する決定はできない。但し屋外競技の雨天時の対応等種目によって運営上必要な事項については協議することができる。

13. 表彰

団体戦、個人戦ともに、ベスト4までの表彰とする。なお、失格者（チーム）が入賞している場合にはその賞を剥奪する。その際、当該賞は空位とし、席位を繰り上げることはしない。詳細は各種目別実施要項に別途定める。

14. 大会役員などの委嘱

大会役員ならびに競技役員は、主催者において委嘱する。

15. その他

- (1) 無資格の選手が参加していることを発見したときは、次の通り失格とする。なお、失格に伴う相手選手（チーム）の取り扱いについては、主管団体の競技規則に準じて決定する。
- ①チーム全員
バレーボール、バスケットボール、バドミントン、軟式野球、ボウリング、フットサル
 - ②団体戦はチーム全員、個人戦は当該選手
卓球、柔道
- (2) 大会参加者は次の事項を守らなければならない。
- ①参加者は、本部が指定する全体行事（別途諸連絡等にて通知）並びに競技ごとの開閉会式に参加するものとする。
 - ②都道府県選手団の役員編成は、団長、副団長、総監督、競技別監督、総務とする。
 - ③監督、選手のユニフォームには特別の定めのある場合を除き、企業名を記したものは一切使用しないこと。
 - ④参加者の宿舎は、本部が指定した宿泊施設とする。またその決定は、本部が別途行う。各都道府県や出場チームから直接旅館に申し込むことや指定宿泊施設以外に宿泊することは認めない。
- (3) 記載のない内容については、主催者で判断する。

16. 大会事務局

この大会の事務局は、〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1 日本青年館5階 日本青年団協議会内に置く。



スポーツ振興基金助成事業

独立行政法人日本スポーツ振興センター